

第4回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

開催日時 令和3年2月18日（木） 午後3時～午後4時22分

開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

出席委員 28名（50音順）

赤野秀二委員、市川耕作委員、伊藤敏春委員、上野和憲委員、榎本久美子委員、
奥村さち子委員、落合法子委員、金子 憲委員、小島壽一郎委員、
小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、長崎益治委員、中島正裕委員、
中村洋子委員、奈良崎久和委員、にしみや幸一委員、平田嘉史委員、
藤江昌嗣会長、前川浩子委員、増山あすか委員、峯 佳毅委員、森田直行委員、
森本 憲委員、吉田征予委員、吉田ゆり子委員、吉野 誠委員、
和田光一副会長

欠席委員 2名（50音順）

新島 香委員、濱中重美委員

出席説明員等

石橋政策総務部長、大井政策課長、吉本政策課長補佐、
岡村政策課副主幹兼行政経営担当副主幹兼総合計画担当副主幹、
桜田政策課行政経営担当理事兼総合計画担当理事、大木政策課主査、
橋本政策課主任、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)大塚氏他2名
傍聴者 なし

議事日程

- 1 開会
- 2 確認事項
第3回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
- 3 報告事項
序論（案）について
- 4 審議事項
 - (1) 基本構想の第1章（都市像と基本目標）（案）について
 - (2) 基本構想の第2章（まちづくりの大綱）（案）について
 - (3) 基本構想の第3章（基本目標の達成に向けた行財政運営）（案）について
- 5 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第4回府中市総合計画審議会をはじめます。本日は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中であるため、特例としてリモート出席も可としています。リモート出席の委員も含め、事務局から本日の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 本日が初めての出席となる委員について、事務局から紹介してください。

事務局 委員をご紹介します。
（役職名等と名前の紹介）

藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日、傍聴希望者はいません。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、本日机の上に配布している次第を除き、全て事前に郵送しています。
（配布資料の確認）

藤江会長 議事を進める前に委員の皆さんにお伝えします。本日はリモート参加の方がいますので、質問や意見の際には必ず挙手をしていただき、私が指名した後に発言するようにしてください。また、緊急事態宣言により会議日程を変更（延期）したこともあり、事務局から郵送された資料に目を通す時間が十分に確保されていたと思いますので、本日の事務局からの資料説明はポイントを絞った内容とします。円滑な会議運営、進行へのご協力をお願いします。

確認事項

第3回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

藤江会長 前回の第3回審議会の会議録が資料4 - 1として事前に郵送され

ましたが、指定された期日までに修正等の連絡はなかったと事務局から報告を受けています。最終確認になりますが、修正等について意見はありますか。

(挙手及び発言なし)

藤江会長 それでは、第3回審議会会議録は資料のとりの内容で確定としますので、事務局は速やかに公開の手続を行ってください。

確認事項

序論(案)について

藤江会長 まず、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 資料4-2に基づき説明します。

(序論(案)について説明)

藤江会長 説明がありましたが、意見や質問はありますか。

赤野委員 9ページと10ページに記載されている財政状況について、前回(第6次)の計画には基金残高の推移が載っていたが、今回は載っていない。載せるべきだと思うが、どうか。

事務局 第6次総合計画では、前期計画に掲載し、後期計画では掲載していない状況のなか、今回は後期計画をベースとして作成したため現在の案には基金残高の推移がありませんが、今後は載せることも検討します。

藤江会長 序論については、後々に新しいデータ(数値)を加味して修正を行う予定ですので、その機会に基金残高の掲載も検討することとします。

前川委員 同じく財政状況について、新型コロナウイルス感染症は本市を含め、日本全国の自治体の財政に大きな影響を与えていると思うが、そのあたりの記述が全くない。新型コロナウイルス感染症が本市の財政に与える影響をどう考えているのか。

事務局 今年度は複数回にわたり補正予算を組んでおり、新型コロナウイルス感染症は本市の財政に大きな影響を与えているものと認識しています。ただ、事態が収束していない現在の状況では見通しや将来にわたる影響を読み切れない

いことから載せていませんが、今後、財政課と調整を図りながら、加筆する方向で検討したいと思います。

前川委員 この時期に策定する総合計画であるからこそ、新型コロナウイルス感染症が本市の財政に与える影響等はきちんと掲載するべきだと思う。

藤江会長 国が取りまとめている決算カード(財政状況調査票)は、夏頃に公表されるため、その時期には今年度の財政状況が明確になります。そこで新型コロナウイルス感染症が与える影響等を分析し、先々の財政見直しを行うことが重要になりますので、今の委員の発言は貴重な意見として受け止めたいと思います。

奈良崎委員 11ページ以降は社会動向や課題が掲載されていて、「(1)衛生・健康リスクへの対応」のなかに新型コロナウイルスに関する記述があるが、例えば高齢者支援の分野ではリモートコミュニケーションの活用、防災分野では災害時(被災時)における感染症への対応など、様々な分野において影響があるはずなので、それぞれに記述することが必要だと思う。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

増山委員 以前、私が指摘した人口推計について、今回の序論では本市独自の推計を掲載する対応であることに感謝する。

先ほど他の委員から財政状況に関する発言が出ていたが、この推計した人口(人数)に伴って扶助費は今後どの程度上昇する見込みなのか、また、すでに実施が決定している新庁舎建設や学校の建替えに係る費用はどの程度の規模なのかという情報は重要であるため、掲載するべきだと思う。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

吉田委員 11ページと12ページに記載されている「(2)少子化の進展への対応」について、女性が社会で仕事を得る上で子育ての環境が整っていないことや家族の多様化も少子化の要因だと思うので、そのあたりにも触れてもらいたい。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

序論については先ほどもお伝えしたとおり、後々に新しいデータ(数値)を加

味する予定ですので、本日、各委員から出た意見を反映する視点や、特に財政状況の部分などは図なども加えて分かりやすく説明していく視点も持ちながら修正をしていきたいと思いますが、基本的な内容・方向性は原案のとおりで問題ないと捉えてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

藤江会長 それでは序論について、基本的には原案のとおりとした上で、先に起草委員会で修正や追記等について検討等を行ってもらい、その後に改めて本審議会で内容の確認・検討を行いたいと思います。

では、続いて審議事項に移りますが、この内容は先に起草委員会で検討してもらったものとなりますので、まず最初に起草委員会委員長である和田副会長から発言をしてもらい、審議を進めていきたいと思います。

審議事項

(1) 基本構想の第1章(都市像と基本目標)(案)について

和田委員長 はじめに、起草委員会の開催状況を報告します。昨年12月2日(水)と16日(水)に会議を開催し、委員8名で本日の審議事項である基本構想の第1章から第3章までの検討を行いました。

まず、第1章については、理念を都市像と基本目標の中に組み込み、分かりやすく整理するとともに、市民検討会議やタウンミーティングにおける意見を参考としながら検討を行いました。

では、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 資料4-3に基づき説明します。

(第1章(都市像と基本目標)(案)について説明)

藤江会長 説明がありましたが、意見や質問はありますか。

特にないので議事を進めますが、今後の審議事項について検討するなかで第1章についても気になった箇所などが出てきましたら、その際にまた発言してください。

審議事項

(2) 基本構想の第2章(まちづくりの大綱)(案)について

和田委員長 第2章については、分野ごとの担当委員(2名ずつ)が役割分担の下、現状と課題と基本施策の方向性として示しているめざすまちの姿の対応

関係を明確にすることや、市民意見をなるべく反映することなどに留意して検討を行いました。

では、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 資料4 - 4に基づき説明します。
(第2章(まちづくりの大綱)(案)について説明)

藤江会長 説明がありましたが、意見や質問はありますか。

にしみや委員 内容ではなく見せ方の話になるが、基本目標3の中に「学校教育の充実」という基本施策について、載っている順番が後ろの方になっているが、この分野の中で上位にくる政策テーマだと思うので、もっと前に持ってきて市としても重視しているという姿勢を見せた方がいいと思うが、どうか。

事務局 各分野において掲載する基本施策の順番は現行計画に準じたものであり、特に起草委員会の中で検討等は行われていません。

和田委員長 特に議論はしていない内容になるので、改めて起草委員会で検討したいと思う。

前川委員 何点が気になる箇所を挙げたいと思う。1ページの「障害のある人もない人も、相互に人格と」の文章について、「相互に」は削除していいと思う。2ページの「女性が安心して出産でき」の文章について、その前の現状と課題では「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」という文章もあるため、「妊娠」という表現を追記した方がいいと思う。2ページの「高齢者サービスの充実」と3ページの「社会保障制度の充実」について、「社会保障制度の充実」の中に「介護予防に取り組んでいます」という文章があり、「高齢者サービスの充実」の中に「家族や地域の支え合い」という文章があるが、高齢者の暮らしを支えているのは家族や地域だけでなく、介護保険もあることをきちんと明記する必要があるため、「介護予防に取り組んでいます」という文章は「高齢者サービスの充実」の中に入れるなどの整理をした方がいいと思う。3ページの「障害者サービスの充実」について、「障害に対する理解を深め、ともに声を掛け合えるまちになっています」という文章があるが、社会が障害をつくっているという考え方が広がってきていると思うので、一歩踏み込んだ表現として「障害の社会的モデル」という文章を追記した方がいいと思う。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

奥村委員 協働に関する記載について、前回の審議会における資料では、この第2章で基本施策ごとに「協働に向けた考え方」を盛り込む方向性であったところ、先ほどのその方向性が変わったという説明があった。市民意識調査の結果を見ると市民参画に係る満足度や重要度が低いため、総合計画の中で協働についてきちんと記載した方がいいと思うが、そのあたりの考え方を教えてほしい。

事務局 委員からの発言のとおり、前回の審議会第2章において基本施策ごとに「協働に向けた考え方」を盛り込むこととして方向性が決定した後、実際に事務局で案を作成しましたが、各施策において協働の担い手となる組織の名称等は違うものの、文章表現としてはどれも似通ったものとなってしまいました。このため、そのあたりも含めて起草委員会で検討を行っていただいたところ、本日の資料にあるとおり、第3章のところで協働に関する共通の考え方を分かりやすく、コンパクトにまとめる形で落ち着いたものとなります。

藤江会長 当初は、第2章において基本施策ごとに協働の考え方を盛り込む方向性であったところ、第3章において普遍的な協働の考え方を盛り込むことに変わったと捉えていただければと思います。

増山委員 何点か気になる箇所を挙げたいと思う。3ページの「もの」や「ところ」など」の文章について、読んでいて意味が掴みづらいため、表現を変えた方がいいと思う。3ページの「制度の狭間に置かれた人などに対応するための、取組が進められています」の文章について、「制度の狭間に置かれる人が生じないよう取組を進めます」といった表現の方がより適切だと思う。5ページの「里山など、失われてきた昔を思えるような自然や生態系を回復し」について、これを実現する、具現化することはとても大変だと思うが、理念として掲げるからには対応する取組があるべきだが、現在そのような取組があるのか疑問である。12ページの「都市農業の育成」について、都市農業に係る一番の問題は農地が相続によって失われる点だと思うので、「農地の保全」に関する追記をした方がいいと思う。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

前川委員 9ページの「学校教育の充実」について、先ほど掲載の順番に関する発言がありましたが、そもそも内容が薄いため、まずICTに関する追記をす

るとともに、府中市の特徴であるインクルーシブ教育や学校バリアフリー化の取組について追記することを検討した方がいいと思う。

藤江会長 ここまでに出た意見について、先に起草委員会で修正や追記等について検討等を行ってもらい、その後に改めて本審議会で内容の確認・検討を行いたいと思います。

審議事項

(3) 基本構想の第3章(基本目標の達成に向けた行財政運営)(案)について

和田委員長 第3章については、担当委員が中心となり、協働の考え方を分かりやすく整理すること、財政の基本原則である「入るを量りて出ざるを制す」というような点を明確にし、基金と市債を有効活用しながら安定的な財政運営に努めることを明記すること、市民意見をなるべく反映することなどに留意して検討を行いました。

では、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 資料4 - 5に基づき説明します。

(第3章(基本目標の達成に向けた行財政運営)(案)について説明)

藤江会長 説明がありましたが、意見や質問はありますか。

にしみや委員 市民協働について、現在、本市では「ここは行政の役割、ここから先は市民(団体)の役割」といった役割分担の考え方で協働を捉え、資料にあるような表現、文章になっていると思うが、役割分担論ではなく、相乗効果、シナジー効果を意識した協働という観点で捉えることも重要で、個人的には捉え直してほしいと思っているため、協働の考え方等に関して記載する文章は表現が難しい部分があるが、もう少し練ってもらいたい。

藤江会長 今の発言は、現在の計画では「協働によるまちづくり」が章として独立する構成であったところ、今回は行財政運営の分野に協働の考え方が盛り込まれる形になり、かなりスリム化されたような印象もあることから出てきたものかもしれません。新しい計画になって協働が希薄化するような印象を持たれることのないよう、基本構想における協働の考え方などの盛り込み方は再度検討したいと思います。

にしみや委員 会長が発言されたとおり、行財政運営の分野に協働の考え方

を盛り込むとスリム化されたような印象を受け、そのような意図がなくとも民間ができることは民間に任せるといった公共の役割を狭くしていくような捉え方をされる懸念もあると思うので、再検討するべきである。

藤江会長 では協働の位置付け、盛り込み方について、先に起草委員会で修正や追記等について検討等を行ってもらい、その後に改めて本審議会での内容の確認・検討を行いたいと思います。

次に、次第5の「その他」として、委員の皆さんから何かありますか。

奥村委員 第1章の都市像について、今回、若い世代を中心に無作為に抽出した方々に集まってもらったタウンミーティングにおいて出た意見やキーワード等が盛り込まれ、これまでと変わったような点があれば教えてほしい。

和田委員長 起草委員会では、タウンミーティングや市民検討会議で出た意見等を見た上で、協働のキーワードから「きずなを紡ぎ」、未来を描くキーワードから「未来を拓く」、住みよさのキーワードから「心ゆたかに暮らせるまち」という文章が生まれ、最後に都市像を見ただけで本市であることがすぐわかるように「府中」という文章もぜひ入れようという検討の流れがあり、この都市像が導き出されました。

奥村委員 タウンミーティングで出てきた都市像に用いられている言葉、文章は若い方々の気持ちの表れであるため、それらを大切に、計画にも盛り込めたらと思う。

志水委員 言葉の使い方について、例えば資料4 - 5の2ページに「教育機関、事業者、市など」と記載があり、そのすぐ下には「市民と共有し行政の透明性を」という記載があるなど、「市」と「行政」という表現が色々なところで用いられているため、統一した方がいいと思う。

藤江会長 貴重な意見として受け止めたいと思います。

他に委員の皆さんから何かありますか。特になければ、事務局からは何かありますか。

事務局 事務局から1点連絡します。

(次回開催日は3/25(木)午後3時から、会場は調整中)

藤江会長 本審議会は、対面式で意見交換することが重要であるとの認識の上でこれまで運営してきましたが、本日は特例としてリモート出席も可として会議を開催しました。緊急事態宣言が解除されても新型コロナウイルス感染症による事態が早期に収束することは望めないかもしれませんが、本日のように、この会場に集まった委員の皆さんが安全に意見交換できる環境、安心感を持って会議に臨める環境を整えたいと思います。

それでは、次回は3月25日(木)午後3時から開催することとし、当日はこれまでと同じように会場で皆さんとお会いできる状況になっていることを願いつつ、本日はこれで散会とします。

以上